

仏蘭西学研究

H. 16. 8. 25

第 34 号

目 次

広島フランス人墓地の兵士について (1)	原野 昇	1
クロード・ファレールと日本 (II)	船岡 末利	12
ソニア・ドローネ研究 (II)	八重嶋佳枝	28
—— 価値観と芸術観形成に関する一考察 ——		
オズウフ司教の来日をめぐって	小河 織衣	42
—— 築地教会の成立 ——		
学会記録		56
《会員消息》		58

日本仏学史学会

広島フランス人墓地の兵士について（1）

原 野 昇

はじめに

広島市内にある7人のフランス人兵士の墓地については、1998年6月20日に広島市（広島県立体育館）で開催された日本仏学史学会第22回全国大会のシンポジウム「広島とフランス」において、「比治山フランス人墓地と広島日仏協会」の題名で発表し、その原稿が『仏蘭西学研究』第28号（1998）pp. 30-39に掲載されている¹⁾。

西暦1900（明治33）年に、中国において義和団の乱に際し、日本、フランスをはじめとする8カ国連合軍が鎮圧に当たった。日本で言う北清事変である。このときの戦線での戦病傷者が広島に移送され、陸軍衛戍病院・第三予備病院で加療された。広島に移送された戦病傷者の中に約100名のフランス人将兵が含まれていたが、そのうちの7名の者は、治療の甲斐なく当地で永眠した²⁾。墓石に刻まれているこの者たちの氏名、身分、所属部隊、出生地、生年月日、死亡地、死亡年月日については前掲論文に記載してある³⁾。

筆者はその後、上記7名の兵士の詳細について、調査を開始した。具体的には、上記墓石に記載されている各兵士の出生地、Bordeaux, Lanvéoc (Finistère), Kervignac (Morbihan), Grenoble, Artonges (Aisne), Aydat (Puy-de-Dôme), Angers の各市町村長宛に調査依頼の手紙を2002年7月14日に出した。その結果、7つすべての市町村長またはその代理の担当者から返事が届き、すべての市町村において調査への協力が表明され、Archives Municipales 担当部局による調査が開始され、その結果または途中経過が筆者の元に寄せられてきた。調査は未だ続行中なので、本稿はその中間報告である。

現在までに入手できた史資料のうち主なものは以下のとおりである。（直

● Registre militaire のコピー

●本人の出生および家族に関する手紙 (Nathalie FABRE 氏, Po le
Conservateur des Archives municipales de Bordeaux より)

- Acte de naissance のコピー
- Transcription de décès のコピー

●軍暦についての報告 (元 Inspecteur de l'Education Nationale, Michel BARAER 氏による)

- 家族についての手紙（BARAER 氏による）
- POSTIC の墓の写真（Georges FECHE 氏が練習船 Jeanne d'Arc 号による 1965-66 年の航海の際、1966 年江田島寄港中に広島県の比治山フランス人墓地で撮影し、BARAER 氏に提供したもの）
- Livret militaire の transcription（BARAER 氏による）
- 巡洋艦 Jean Bart 号の経歴（BARAER 氏による調査結果）

●Acte de naissance についての報告 (Michèle LE ROMANCER, Conseillère municipale à la Mairie de Kervignac による)

- Acte de naissance のコピー
- Acte de mariage のコピー

● Transcription de décès のコピー

- Acte de naissance のコピー

● Registre militaire のコピー

- 家族についての詳細な手紙（Pierre BLANCHET, Conseiller Municipal, Président des Anciens Combattants による）

- Acte de naissanceのコピー

- 同書類の transcription (Angers 市 Archives Municipales 職員
Colette JOUSSEAU 氏による)

上記のうち、本稿では広島に関連する記述のある史資料のなかから以下の3件（上記一覧表中で□で囲ってあるもの）について報告する。

- 1 Joseph DOREL の死亡記録書の転記書
- 2 Corentin POSTIC の軍歴
- 3 Francois LELIEVRE の軍歴

1 Joseph DOREL の死亡記録書の転記書

1901 年グルノーブル市戸籍簿記載の死亡記録書転記書のコピー (Archive Municipales de Grenoble 職員 Joël DELAINE 氏提供)

Joseph DOREL の死亡記録書の転記書

[illegible]

Dorel

Joseph

転記謄本 (Transcription)

1901年3月15日午後5時、私、戸籍最終責任者の職を代理するグルノーブル副市長 Charles Rivail, Adjoint は、以下の内容の死亡記録書を転記した。《在神戸・大阪フランス副領事職の1900年分の戸籍簿からの抜粋。(日本の) 広島市長によって日本語で作成された死亡証明書の翻訳の転記。広島市長作成の死亡証明書169号の翻訳。

Dorel Joseph、イゼール県(フランス)グルノーブル市、St Laurent 街14番地在住の Rose Chandon の子息で、広島の陸軍予備病院に入院中であった、1868年2月18日グルノーブルで出生の、海軍第11歩兵連隊ラッパ手 Dorel Joseph は、広島の陸軍予備病院にて、1900年7月22日午前4時30分に死亡した。広島の陸軍予備病院長、2等軍医正、松本三郎の宣告による。同宣告は9月27日になされ、同日に受理された。下記署名の小職は、当写しが死亡証明書原本の内容と正確に同一であることを証明する。1900年10月5日、広島市の戸籍最終責任者伴資健氏⁴⁾の署名。翻訳の正当性について、神戸にて、1900年10月8日、Chausson 氏の署名。上述の死亡証明書は、小職、在神戸・大阪フランス副領事 Ferdinand Chausson によって、翻訳の元となった原本の謄本を確認した後、転記された。当該謄本と翻訳は、小職の花押を印して、本証明書に添付してある。神戸にて、1900年10月8日、副領事 Chausson (署名)。写しの正当性について、神戸にて、1900年10月15日、フランス副領事 Chausson (署名)。外務大臣は、Chausson 氏の署名が真正であることを証明する。パリにて、1900年12月6日、大臣に代わって、所轄課課長に代わって、署名=判読不能。》以上が当死亡記録書の内容である。当死亡記録書の謄本原本は、グルノーブル市民事裁判所の記録保存所に提出される戸籍証書に添付される予定。

C. Rivail (署名)

2 Corentin POSTIC の軍歴

元 Inspecteur de l'Education Nationale, Michel BARAER 氏による調査報告書(同氏提供)

1869年10月13日出生。

17歳のとき、少年水夫(mousse)として、ランチ Victor de Camaret 号に乗り組む。同船は沿岸漁業に従事。20歳のとき、1890年1月13日、Brest の Brun 分艦隊に配属。2等水兵(matelot de 2ème classe)に昇進し、同年2月1日から、1等砲手(cannonnier de 1ère classe)の免許取得。

Brest で le (ママ。ただしメールの打ち間違いと考えられる) Bretagne 号、Toulon で La Couronne 号、Brest で Le Dupuy de Lème 号に乗り組む。引き続き Brest で、La Victorieuse 号、le Hoche 号に乗り組む。次いで Jean Bart 号に配属となる。同艦は Rochefort で巡洋艦に改造され、最終艦装される。

Thesner 艦長が指揮する Jean Bart 号は、1897年12月22日に Brest を出港し、極東艦隊の支援に向かう。同艦隊は、旗艦 D'Entrecasteaux 号、副旗艦 Courrejolles 号、Descartes 号、Pascal 号から編隊されていた。

非常に長い航海の途中、数々の海上事故に遭遇して(中でも大きな事故は上海近海でアメリカの帆船と衝突)、Port Saïd, Colombo, Saïgon, Manille を経由して、1898年9月9日に長崎到着。

同艦に乗艦の Corentin POSTIC は、1898年10月1日に、上等水兵(Quartier maître de 2ème classe)に昇進。ちょうどその頃、デング熱が流行。同艦は Hongay への帰還を命じられる。そこで極東艦隊と合流。疫病はなかなか治まらなかった。

このとき、中国での事件が起きる。

1900年初頭から、排外主義団体の義和団が、キリスト教徒および外国人排斥を標榜して反乱を起こした。3月には、中国人司祭・牧師や信者、カトリックやプロテスタントの宣教師の虐殺、教会の焼打ちが、全土で始まった。これには、慈禧太后(寡婦女帝)政府もしばしば加担していた。

日本、ロシア、アメリカ、イギリス、フランスの諸外国は連合軍を編成して、これらの国の中国在留宣教師、商人、外交官の保護をはかった。

フランス極東艦隊の艦船は、5月19日に、太沽砲台の前の Pei-Ho 河口に

投錨した。

5月31日、D'Entrecasteaux 号と Descartes 号の上陸部隊（総勢 75 名の水兵。その大半はブルトン人）は、上陸後、北京をめざす。彼らの任務は、やがて義和団に占領されることになるフランス公使館区域の防護であった。

6月になると義和団は、しばしば中国正規軍の援護を受けながら、外国公使館区域を襲撃した。公使館区域は包囲され、危険になってきた。イギリス人のセーモア Seymour 海軍中将が指揮する国際救援部隊が、6月10日に、包囲されている者の救出を試みるために、北京に向けて出発した。フランス軍部隊は 160 名で、指揮官は、巡洋艦 D'Entrecasteaux 号艦長のマロール Marolles 海軍大佐であった。副指揮官はピエール・ロナルク Pierre Ronarc'h 海軍大尉⁵⁾であった。彼は後に、1914 年 Dixmude（ベルギー）の海軍陸戦隊旅団の指揮官を務めることになる。

救援部隊は、義和団および中国正規軍の執拗な攻撃に会い、北京から 60 km の地点で行く手を阻まれ、天津租界まで後退を余儀なくされた。6月26日、天津によくたどり着いたが、被害は甚大であった。

マロール海軍大佐は部下の水兵とともに、フランス租界保護の任務に当たり、敵と対峙する前衛につき、医学学校を守った。しかし上陸した兵のうち 23 名を失い、そのうち 3 名は、困難な後退作戦中に殺された。そこで急遽、ジャン・バール Jean Bart 号とパスカル Pascal 号に応援部隊の派遣を要請した。

Corentin Postic はこの間、1899 年 8 月 9 日に戦功章に推薦され、同年 10 月 1 日に兵長（Quartier-maître de 1ère classe）に昇進していた。

彼は、ジャン・バール号から上陸して天津租界防衛戦に参加した応援部隊の一員だったのだろうか。

公式な証拠は何も残っていないが、まぎれもない事実と日付けの一致から推測して、この間に肯定的に答えても大きな誤りではないであろう。

壁で囲まれた天津租界防衛戦は、7月3日から激しさを増し、7月14日まで続いた。現地駐留海軍歩兵大隊も加わったフランス軍は、将校 1 人（ピケレ Piquerez 中尉）を含む 22 名の戦死者と約 100 名の負傷者を出した。

Corentin Postic は、おそらくこの負傷兵の 1 人であったであろう。彼は仲間の負傷兵とともに日本の病院船博愛丸⁶⁾で日本に搬送され、7月21日に「敵から受けた傷が原因で」広島で死亡した。遺体は広島に埋葬され、今日でも彼の墓が残っており、1966 年撮影の写真が当方へ寄せられた。

他方、ジャン・バール号は、1907 年 2 月 1 日、モーリタニア沿岸で座礁して沈没した。

3 François LELIEVRE の軍歴

Archives Municipales d'Angers の registre のコピー（Angers 市在住の Jean DE KEPPER 氏提供。DE KEPPER 氏は Archives Départementales de Maine-et-Loire の Jacques LE NAOURÈS 氏から提供を受けた。）

（空白部分は書き込みのない箇所）

左欄

姓：Lelièvre

名：François 添名：

戸籍事項

1870 年 3 月 9 日、Maine et Loire 県 Angers 行政区にて出生。

Maine et Loire 県 Angers 行政区在住。

職業：石切工

Maine et Loire 県 Angers 行政区、St Léonard 街 Maison Chopin 在住の父 Pierre、母 Gorget Adélaïde の子息。

M. E. Angers 行政区での抽籤番号⁷⁾、第 173 番

適性審査委員会の決定とその理由

（兵役免除、猶予などの種類を明記すること）

兵役に適合

行政区徴兵リスト第 1 部に編入。（ e portion）。

配属、移籍および軍歴の詳細

（戦線、負傷、武功、叙勲など）

1891 年 9 月 14 日、Ancenis 出発、同盟第 66 部隊着。同日、2 等兵、軍籍登録番号 3043

1892 年 6 月 12 日、伍長。1893 年 10 月 4 日、軍曹。

François LELIEVRE の軍歴書

[illegible]

1894年2月26日、本人の希望により、2等兵に降格。(第18歩兵連隊長の決定) 1894年2月28日、海軍第4歩兵連隊に移籍配属。同日同隊へ3年間の軍籍再登録。1894年3月3日、2等兵として同隊に入隊。軍籍登録番号 D5111。1894年5月10日、合同大隊に配属。(1894年4月6日付け電報公報) 1894年5月10日、1等兵。1895年4月17日、伍長。——(1895年9月25日、陸軍第4部隊に配属。——1897年6月3日、Toulon 港査閲委員会委員長立会いのもと、1897年9月1日から2年間の軍籍再登録。——1898年4月26日、軍曹。——1899年9月28日、1899年9月1日から5年間の軍籍再登録)。

年 月 日、現_____隊に配属。

1900年9月20日、広島（日本）にて死亡。

戦暦：1894 年 6 月 10 日～22 日、Chandernagor 号乗艦

1894 年 6 月 23 日~10 月 1 日、Réunion 島

1894 年 10 月 2 日～11 日、Pei Ho

1894 年 10 月 12 日~1895 年 10 月 20 日、Madagascar

1897 年 7 月 1 日~1900 年 6 月 19 日、Cochinchine

1900 年 6 月 20 日~9 月 19 日、中国

叙勲：Madagascar 記念勲章

〔中略〕

右欄

徴兵登録番号：1103

動員種別：

身体的特徵

[中略]

特記事項

[中略]

現役部隊：第 66 步兵連隊

第4海軍歩兵連隊

(右下)

予定兵役配属時期

現役予備隊： 1894年9月1日
国民軍： 1904年9月1日
国民軍予備役：1910年9月1日
兵役解除： 1916年9月1日

(注)

- 31ページ下から6行目の墓碑銘 BOURGLADE は、その後の調査で BOURGEADE が正しいことが判明した。さらに36ページ10行目のコルウキザノルはコルウキザールの誤記であることを澤 護先生からご指摘いただいた。30ページ5行目：(誤) 排外主義 → (正) 排外主義。注4参照。
- 実際には広島(宇品港)到着以前に、船上で死亡した者もある。
- 『仏蘭西学研究』第28号(1998) pp. 31-32。
- 当時の広島市長伴資健の読み方について前掲論文においては、『新訂増補 人物レファレンス事典—明治・大正・昭和(戦前)編』日外アソシエーツ、2000年、『広島県大百科事典』中国新聞社、1982年などの記述に従って(ばん・すけゆき)とルビをふったが、ここでは Ban Sukeyasu とローマ字で書かれている。翻訳官は耳で聞いてローマ字転記したはずなので、係官が(ばん・すけやす)と発音したことは間違いないであろう。ただし、その係官の読み方が正しいものであったかどうかは速断できない。なお、同じ Ban Sukeyasu という表記が別の兵士 Corentin POSTIC の死亡記録書の転記書にも見られるが、これは同じ翻訳官によるものなので当然のことと言える。
- RONARCH Pierre Alexis, Amiral français (Quimper, 1865-Paris, 1940) A la tête des fusilliers marins (1914), il se distingua dans les opérations de la «course à la mer», et plus particulièrement lors de la défense de Dixmude. Directeur de la défense contre les sousmarins, puis commandant des Forces navales (jusqu'en 1916), il fut ensuite nommé vice-amiral et chef d'état-major général de la Marine (en 1919). [Petit Robert 2]
- 博愛丸は、日本赤十字社がイギリス(スコットランド)のロブニッツ社(Lobnitz & Co., Renfrew, Scotland)に発注して、1898(明治31)年に建造された、日本初の病院船。日本回着は1899(明治32)年4月。総重量(排水量)2,600トン、全長95m、幅12m、速力13ノット(時速24km)。
- 「抽籤番号」というのは、兵役適齢者の全員を召集する必要はなく、何パーセントかの者であったので、該当者を決めるために1804年12月29日制定の法律で導入された制度である。これに関連して興味深い記事がインターネット上で公開

されているので、以下に全文を訳出しておく。これはベリー Berry 地方のある民族舞踊グループのホームページであり、地方色を意識した記事であるが、フランスの他の地方でも似たような状況であったと考えて、大きな間違いではなからう。

「徴兵制度は1798年に創設されたが、抽籤制度が導入(1804年12月29日制定の法律)されてから、少しイメージが緩和された。独身男性および子供のいない寡夫のうち30ないし35%の者しか兵役につかないので、各行政区は一定割合の男性を出せばよかった。

100人の徴兵適齢者がいるある行政区の場合、35人が召集されることになるので、適性審査委員会は、求められる割り当て人数の適格者を選ぶために、70あるいは80の数字を「設定」しなければならない。というのも、兵役免除者、家計維持者(一家の生計に不可欠な青年に対する兵役猶予)、徴兵延期者、身体的欠陥による兵役免除者を考慮に入れられないといけないからである。徴兵(再召集)委員会のいくつかは、徴兵延期者および身体的欠陥による兵役免除者のうちの25%しか徴兵しなかった。反対に、1808年以降に実施された先行徴兵制度や割り当て人数の増加は多くの不満をかった。

徴兵免除や身体的欠陥による兵役免除は身体的な基準に基づいて行われた。まずは身長である。合格のためには、身長が1メートル54センチ以上なければならなかった。次に、左右の手足の長さが同じでなければならなかったが、当時はそうでない者がかなりいた。次に、虚弱体質、視力不足、精神的欠陥をもつ者が対象となった。右の人さし指の損傷者は銃の引き金引けないので除外された。そこで故意に右人さし指を切断する者もいた。以上のほかに、歯の状態も考慮された。というのは、弾薬を一発ずつ銃に装填するために、弾薬の入った紙の薬包を歯で食いちぎらなければならなかったからである。ジュールダン法は、妻帯者および子供のある寡夫は、兵役免除としていた。その他の法律、特に1872年の法律は、家族養育理由による兵役免除の範囲、さらに有用職業従事者、特に教員と聖職者の免除範囲を拡大していく。季節労働の理由による、兵役者の入隊猶予も可能であった。

しかしながら、「不運な数字」を引き当てた兵役者全員が入隊したわけではなかった。革命暦7年の実月(1799年8月)の法律によると、誰かに兵役を代わってもらうことができた。召集が連続して行われる場合には、その交代をさらに更新することもできた。」(<http://perso.wanadoo.fr/lesforestins/conscritstraditions.htm> より)

最後の段落に記されていることは、身代わり制度のことであって、抽籤で「入隊」の「不運な数字」を引き当てた裕福な家庭の子息の身代わりとして、「入隊免除」の「幸運な数字」を引き当てた貧乏人の子息に、お金を払って身代わりとして入隊してもらうことが可能であったのである。